

平成28年度〔平成28年4月1日から平成29年3月31日まで〕事業報告書

1. 保険会社の現況に関する事項

(1)事業の経過及び成果等 ＜経営環境＞

平成28年度のわが国経済は、海外経済の緩やかな回復により輸出・生産面に持ち直しの動きがみられるとともに、雇用・所得環境の着実な改善を背景に消費面は底堅く推移し、基調としては緩やかな回復が続きました。国内金利は、英国のEU離脱決定を受けて大きく低下し、米大統領選挙後は米国金利上昇に連れて上昇するなど海外の政治動向等を背景に上下する展開となりましたが、日銀によるマイナス金利政策が継続する中、新たな金融政策の枠組みとして平成28年9月に導入された長短金利操作付き量的・質的金融緩和のもと、年度を通して低い水準での推移となりました。

生命保険業界では、マイナス金利政策による資産運用面への影響から、一時払商品の予定利率改定や販売休止が相次いだことに加え、平成29年4月の標準利率改定を踏まえて、平準払商品についても予定利率の改定が進められました。また、低金利環境の長期化が予想される中、リスク対応力向上等の観点から、財務基盤の強化を図る動きがみられました。一方、お客様の健康志向の高まりを踏まえて、「健康増進」や「疾病予防」をテーマとする商品開発・サービス導入に向けた取組みが進められました。

＜事業の経過及び成果＞

こうした状況の中、平成28年度は、3ヵ年計画「スミセイ中期経営計画2016」の最終年度として、引き続き「ブランド戦略」をすべての活動の根幹と位置づけて、専業営業職員体制を中核としたマルチチャンネルでの保険販売推進や海外事業の展開を通じて収益向上に取り組む「成長戦略」に注力するとともに、サービス品質の維持・向上や経営基盤の強化に取り組まれました。

(サービス面・販売面の取組み)

個人保険分野では、営業職員がサービス・販売の両面で営業用携帯端末「SumiseiLief（スミセイリーフ）」を活用することによりコンサルティングとサービスの提供に努めるとともに、多様化するお客様のニーズに的確に対応できるよう、金融機関等代理店や保険ショップを通じた保険販売に取り組まれました。

営業職員による保険販売については、対面での高品質なコンサルティングを提供するために、四半期ごとの採用・育成体制のもと、優秀人材の採用や入社後3ヵ月間の初期教育ならびに継続的な教育に取り組まれました。また、「未来診断^{※1}」を活用した納得感のあるコンサルティングに注力することにより、平成27年9月に発売した就労不能状態等を保障する商品「1UP（ワンアップ）^{※2}」の販売を推進しました。

こうした保障商品への取組みに加え、一時払終身保険や個人年金保険等の貯蓄性商品も販売することで多様なニーズにお応えできる体制としております。また、あらゆるリスクに備える生保・損保一体となった総合生活保障の観点から、引き続き三井住友海上火災保険株式会社の代理店として、コンサルティングを通じた損害保険商品の提供に取り組まれました。

商品面では、「1UP」をより多くのお客様に提供できるよう、平成29年3月に、「プライムフィット」、お子さま向け商品「わんぱく」、女性専用パッケージプラン「1UP WOMAN」を発売し、商品ラインアップを拡充しました。併せて、経営者さま向け商品「繁栄1UP」のレベルアップを行いました。

※1：お客様の現在の収入・支出や将来の収支計画等に応じた必要保障額を確認いただいたうえで必要保障額に基づいた合理的な保障内容を提案することができる、営業用携帯端末に搭載した販売ツールです。

※2：「生活障害収入保障特約」の付加された商品に付与する呼称です。

サービス面では、定期訪問等を通じてお客様にご加入内容の説明や必要な手続きの有無を確認する「スミセイ未来応援活動」に取り組む、その中で、ご高齢のお客様の現況やご家族の連絡先等の確認を進めました。また、営業用携帯端末を用いてお客様の面前で出金や住所変更等の事務手続きを行うことができる「LiefDirect（リーフダイレクト）」の活用などを通じて、お客様への正確・迅速な対応の強化に取り組まれました。

平成28年4月に発生した熊本地震においては、訪問等により生保・損保にご加入のお客様の状況確認と請求勧奨等に取り組むとともに、保険金・給付金請求時の簡易取扱いや保険料の払込み猶予期間延長等のお客様への対応を迅速に行いました。

金融機関を通じた保険販売においては、平準払商品の取扱代理店の拡大を図りつつ終身保険・個人年金保険等の販売を推進しま

した。また、低金利環境下においてもお客様のニーズにお応えすべく、円建の一時払終身保険の販売を継続しました。日本郵政グループ各社を通じた保険販売においては、限定告知型の死亡・医療保障商品の取扱局の拡大を通じて販売を推進するとともに、平成28年7月に、ゆうちょ銀行にて、一時払の最低保証付変額個人年金保険の販売を開始しました。

企業保険分野では、総合的な企業福祉制度の実現をサポートするため、福利厚生制度の充実を図る商品の提供に努めております。その中で、健康・医療に関する相談サービスを付帯した総合福祉団体定期保険を販売するとともに、法改正により注目度が一層高まりつつある確定拠出年金について、掛金の設定に柔軟性を持たせた制度の提供を推進しました。さらに、少人数の従業員を対象としたライフプランセミナーを全国各地で開催するなど、幅広いニーズにお応えするサービスの提供に努めました。

こうした取組みの結果、平成28年度の業績の概況は次のとおりとなりました。

個人保険・個人年金保険の新契約の年換算保険料は、個人年金保険などの貯蓄性商品の販売が好調であった影響等により前年度比49.5%増の2529億円となりました。解約・失効契約の年換算保険料は、変額年金保険の解約が減少した影響等により前年度比20.5%減の687億円となりました。保有契約全体の年換算保険料は、新契約年換算保険料の増加の影響等により前年度末比6.0%増の2兆3253億円となりました。また、お客様の満足度をはかる指標として重視している保険契約の継続率^{※3}については、13月目継続率で96.9%（前年度末比0.3ポイント増）、25月目継続率で93.2%（同0.0ポイント増）と順調に推移しております。

次に、団体保険の年度末の保有契約高は31兆4854億円（前年度末比0.2%減）、団体年金保険の年度末の保有契約高は2兆5654億円（同0.4%増）となりました。

※3：保険契約の継続率は、対象期間内に募集した新契約の年換算保険料の合計のうち、契約後13月目（13月目継続率 募集対象年月：平成26年11月から平成27年10月まで）、25月目（25月目継続率 募集対象年月：平成25年11月から平成26年10月まで）に継続している契約の年換算保険料の割合です。

【個人保険および個人年金保険】

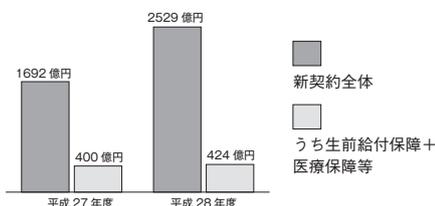
・年換算保険料

| | 平成28年度 | 前年度比 |
|----------------|--------|--------|
| 新契約 | 2529億円 | 49.5%増 |
| うち生前給付保障+医療保障等 | 424億円 | 6.0%増 |

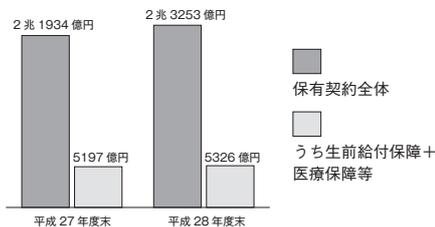
| | 平成28年度末 | 前年度末比 |
|----------------|----------|-------|
| 保有契約 | 2兆3253億円 | 6.0%増 |
| うち生前給付保障+医療保障等 | 5326億円 | 2.5%増 |

- (注) 1. 年換算保険料は、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額等(一時払契約等は保険料を保険期間で除した金額等)を計上しております。
 2. 生前給付保障の年換算保険料は、就労不能・介護給付、特定疾病給付、重度慢性疾患給付、特定重度生活習慣病給付および保険料の払込みを免除する特約の給付に該当する部分の合計額です。
 3. 医療保障の年換算保険料は、入院給付、手術給付等に該当する部分の合計額です。

●新契約年換算保険料



●保有契約年換算保険料



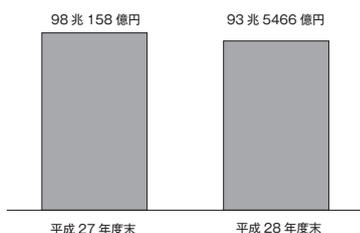
・保険金額

| | 平成28年度 | 前年度比 |
|-------|----------|--------|
| 新契約高 | 2兆9503億円 | 12.0%減 |
| 減少契約高 | 7兆4195億円 | 6.7%減 |

| | 平成28年度末 | 前年度末比 |
|-------|-----------|-------|
| 保有契約高 | 93兆5466億円 | 4.6%減 |

- (注) 1. 新契約高には転換による純増加および保障一括見直しによる純増加を含みます。
 2. 減少契約高の主なものは、死亡、満期、保険金額の減少、解約、失効です。
 3. 個人保険の金額は、主たる保障額です。
 4. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金との合計額です。

●保有契約高

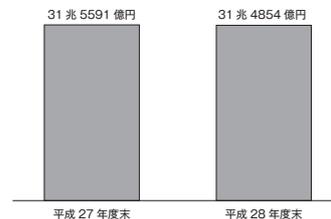


【団体保険および団体年金保険】

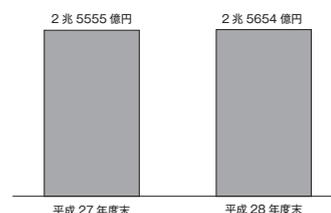
| | | 平成28年度末 | 前年度末比 |
|--------|-------|-----------|-------|
| 団体保険 | 保有契約高 | 31兆4854億円 | 0.2%減 |
| 団体年金保険 | 保有契約高 | 2兆5654億円 | 0.4%増 |

- (注) 1. 団体保険の金額は、主たる保障額です。
 2. 団体年金保険の金額は、責任準備金です。

●団体保険保有契約高



●団体年金保険保有契約高



マルチチャネル戦略のうち子会社による取組みについては、保険ショップ・金融機関等を通じて商品提供を行っているメディケア生命保険株式会社において、引き続き医療保険を中心とした販売を推進しました。こうした中、平成28年5月に、医療終身保険の入院保障の充実を図る商品改定を行い、同年8月に、入院・手術を一定期間サポートする医療定期保険を発売しました。さらに、同年11月に、がんなどを保障する医療保険とともに、入院保障等を準備しつつお払い込みいただいた保険料を超える還付がある医療終身保険を発売しました。また、同年6月には、今後の事業拡大に備えた財務基盤の一層の強化を目的として、250億円の増資を行っております。次に、保険ショップを通じた保険販売としては、いずみライフデザインズ株式会社において、引き続きお客さまへの的確なコンサルティングに努めました。

(海外事業)

海外事業については、当社グループの収益基盤の多様化と企業価値の持続的成長を図ることを目的に取り組んでおります。こうした中、米国の生命保険グループであるシメトラへの役職員の派遣等を通じてガバナンス態勢の高度化を図るとともに、アジア出資先への技術援助による企業価値向上に取り組んでおり、配当収入等を通じて収益面にも一定の効果が表れております。また、海外事業に取り組む担い手充実の観点から、海外人材の育成にも取り組んでおります。

(資産運用面の取組み)

資産運用面では、平成28年4月に、一般勘定資産の基本ポートフォリオを「ALM^{※4}運用ポートフォリオ」と「バランス運用ポートフォリオ」の2つに区分し、各ポートフォリオの運用目的等を明確にすることで、「収益向上」と「リスクコントロールの強化」を推進しました。

「ALM運用ポートフォリオ」では、保険金等の確実な支払いに資することを目的として、円金利資産を中心とした運用により保険契約の負債特性に応じたALMを推進するとともに、為替リスクをヘッジした外貨建社債を含むクレジット資産への投資拡大による収益向上を図っております。また、「バランス運用ポートフォリオ」では、企業価値の持続的向上を目的として、許容されるリスクの範囲内で、株式や米国債などの外国債券といった流動性の高い有価証券により、市場見通しに応じた機動的な運用による収益の上乗せを図っております。この取組みの効果を一層発揮させるため、平成28年10月に2つのポートフォリオに応じた組織体制への再編を行いました。また、外貨建社債投資にノウハウを有するシメトラの運用チームとの情報交換など、資産運用面においてシメトラとのシナジー効果を発揮する取組みも行ってあります。

さらに、投資先企業の中長期的な株式価値向上を図るため、引き続き当該企業との質の高い対話を推進するなどステークホルダー活動に取り組むとともに、議決権行使結果全体の集計表も加えて活動状況の開示を充実させることにより、当社の議決権行使の考え方に対する理解を深める取組みを行いました。

※4：ALM (Asset Liability Management) とは、リスクを適切にコントロールしつつ収益向上を図る観点から資産と負債を総合的に管理する手法です。

(資本政策面の取組み)

資本政策面については、平成27年度末からの国内金利の低下を受け、財務基盤の一層の強化を図るため、劣後特約付社債の発行により、平成28年6月に1000億円、同年12月に1050億円を調達しました。一方、平成23年度に募集した基金300億円は当初の予定通り平成28年8月に償却しました。

(経営管理面の取組み)

経営管理面では、健全な財務基盤を確保し、お客さまに保険金等を確実かつ適切にお支払いするために、リスク管理態勢の整備・高度化に取り組むとともに、サイバーセキュリティ対策に取り組みました。また、大規模災害等への備えとして危機管理態勢・業務継続体制の整備を継続して行いました。

また、当社は、東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」は直接適用されませんが、各原則のうち、相互会社には当てはまらないと考えられるものを除き、すべて実施しております。なお、当社のコーポレート・ガバナンスの状況については、東京証券取引所が定める「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」に準じた報告書を作成のうえ、開示しております。

こうした取組みに加え、働き方変革として、業務の見直しによる効率化の推進等を通じて、生産性の向上を図るとともに、総労働時間の抑制に取り組んでおります。

(収支・資産等の概況)

平成28年度の収支・資産等の概況は次のとおりとなりました。

収支の概況について、収入面では、保険料等収入が3兆3154億円(前年度比9.7%増)、資産運用収益が7440億円(同27.2%増)、支出面では、保険金等支払金が1兆9992億円(同19.3%減)、資産運用費用が1765億円(同100.4%増)、事業費が3468億円(同3.1%増)となりました。こうした結果、経常利益は2287億円(同3.7%減)となりました。これに特別損益を加えた結果、当期純剰余金は862億円(同3.5%増)となりました。

また、当期末処分剰余金は819億円(前年度比6.8%減)となりました。

基礎利益については3376億円(前年度比9.6%増)となりました。当社では、変額年金保険について、期末時点の株価や為替の水準が満期まで継続したとしても将来の年金を確実にお支払いできるように、法令の定めに基づき標準責任準備金を積み立てておりますが、前年度末では148億円を追加で積み立てた一方、当年度末はこの積み立てのうち91億円が戻入となりました。この要因を除いた実質的な収益についても、外貨建資産への投資拡大による運用収支の向上などにより、堅調に推移しております。また、当年度末においては引き続き内部留保を積み増し、財務基盤の強化を図っております。

年度末の総資産については30兆269億円(前年度末比8.6%増)となりました。

当社では、将来の保険金等のお支払いに備えて、法令の定めに基づき、標準責任準備金の対象契約については標準責任準備金を、それ以外の契約については平準純保険料式の責任準備金を積み立てており、その額は年度末で25兆2178億円(前年度末比5.4%増)となりました。なお、平成18年度から、新たに年金支払いを開始した個人年金保険契約について、原則として年金支払開始時点での標準基礎率を適用し、責任準備金を追加で積み立てております。

保険金等の支払余力を表すソルベンシー・マージン比率については、826.9%(前年度末比8.5ポイント減)と引き続き十分な水準を確保しております。

<対処すべき課題>

当社では、平成29年度より、新たな3カ年計画「スミセイ中期経営計画2019～お客さまのための新たな価値づくりに挑戦し、ともに未来を創る～」をスタートさせました。本計画では、引き続きブランド戦略を基軸として理想のライフデザイナー実現に向けた取組みを一層推進してまいります。また、健康を軸とした取組みを通じて「お客さま」「社会」「会社・職員」の共有価値を創造する「CSV (Creating Shared Value) ^{※5)}」の実現に挑戦してまいります。さらに、「営業職員」「マルチチャネル」「資産運用」「海外事業」の4つの重点取組事業に取り組むとともに、これらを支える事業基盤として、「サービス」「経営基盤」の強化に努めてまいります。

※5：「CSV (Creating Shared Value)」とは、企業による「社会的課題の解決」と「企業価値の向上(利益や競争力の向上)」を両立させる経営の概念です。

「営業職員」においては、引き続き優秀人材の採用と継続的な育成の強化を通じたコンサルティング力の向上により、商品ラインアップを拡充した「1UP」の販売を推進してまいります。また、中小企業マーケットの深耕や多様化するお客さまのニーズに対するスピーディかつ効率的な商品ラインアップの拡充を狙いとす

て、平成28年10月に、エヌエヌ生命保険株式会社との業務提携について基本合意しており、平成29年4月より、当社の営業職員を通じて「エンブレムN 生活障害定期」、「エンブレムN 通増定期」の販売を開始しております。さらに、平成28年7月に、南アフリカの金融サービス会社Discoveryおよびソフトバンク株式会社と共同で、「Japan Vitality Project」の取組みに着手しました。本プロジェクトは、「CSV」の概念に基づき、早期のサービス導入を目指して開発を進めている「健康増進型保険」の販売を通じて、お客さまの健康増進活動の促進による健康状態の向上および健康長寿社会を実現することを目的とした取組みです。なお、こうした共有価値の創造に向けて、販売・サービス体制の構築に取り組んでまいります。

「マルチチャネル」では、お客さまのニーズに対応した商品ラインアップを整備して販売を推進してまいります。こうした中、平成29年4月には、金融機関代理店にて外貨建の一時払終身保険を発売しており、取扱金融機関の拡大を図りつつ販売を推進してまいります。また、メディケア生命保険株式会社・いずみライフデザイン株式会社を傘下に持つ住友生命グループとして培ってきたノウハウを活かして、金融機関等との業務提携を推進し、市場におけるプレゼンスの向上を図ってまいります。

「資産運用」については、低金利環境の長期化が想定される中において、お客さまの資産形成などのニーズに適った保険商品を安定的に提供することを目的に、資産運用の高度化と適切なリスクテイクによる収益力の向上に取り組んでまいります。また、ステューワードシップ活動においては、第三者委員会の新設や個別企業に対する議決権行使結果の開示など、議決権行使におけるプロセスを改善し、透明性の向上にも努めてまいります。

「海外事業」においては、アジア事業の企業価値向上およびシメトラの安定収益の実現に向けて取り組むとともに、海外事業展開の支えとなる人材育成を含めた態勢面の整備を図ってまいります。

こうした重点取組事業の土台となる事業基盤のうち、「サービス」については、迅速・正確かつ効率的な手続きを徹底するとともに、お客さまの利便性の向上に努めてまいります。また、「経営基盤」の面では、職員一人ひとりの働き方変革や、グループベースでのガバナンスの高度化等に取り組んでまいります。

さらに、お客さまの最善の利益を追求する観点から、お客さまにとって最適な商品・サービスの提供や利益相反の適切な管理等、お客さま本位の業務運営を推進するための方針を策定・開示しております。この方針に則り中期経営計画の取組みを着実に遂行することで、「お客さまからみて『薦めたい』会社、職員からみて『いきいきと働ける』会社、社会からみて『なくてはならない』会社」の実現を目指してまいります。

(2) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度(当期) |
|------------|--------|------------|------------|------------|------------|
| 年度末契約高 | | 兆 億円 | 兆 億円 | 兆 億円 | 兆 億円 |
| | 個人保険 | 92 9696 | 89 0604 | 84 0193 | 77 5441 |
| | 個人年金保険 | 13 4088 | 13 5550 | 13 9964 | 16 0025 |
| | 団体保険 | 31 8902 | 31 7323 | 31 5591 | 31 4854 |
| | 団体年金保険 | 2 6577 | 2 6730 | 2 5555 | 2 5654 |
| | その他の保険 | 2282 | 2228 | 2173 | 2129 |
| | | 兆 億 百万円 | 兆 億 百万円 | 兆 億 百万円 | 兆 億 百万円 |
| 保険料等収入 | | 2 5042 38 | 2 5795 17 | 3 0220 00 | 3 3154 80 |
| 資産運用収益 | | 8222 07 | 8806 29 | 5851 54 | 7440 52 |
| 保険金等支払金 | | 2 2135 32 | 2 3025 38 | 2 4775 69 | 1 9992 14 |
| 経常利益 | | 2436 84 | 2265 20 | 2375 03 | 2287 93 |
| 当期純剰余 | | 1289 60 | 1352 06 | 833 87 | 862 64 |
| 社員配当準備金繰入額 | | 601 41 | 593 58 | 515 48 | 517 35 |
| 総資産 | | 26 4773 37 | 27 3610 19 | 27 6415 83 | 30 0269 83 |

- (注) 1. その他の保険には、財形保険、財形年金保険、医療保障保険が含まれております。
2. 各保険種類の年度末契約高は次によります。
a. 個人保険、団体保険の金額は、主たる保障額です。
b. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金との合計額です。
c. 団体年金保険の金額は、責任準備金です。

(3) 支社等及び代理店の状況

| 区 分 | 前期末 | 当期末 | 当期増減(△) |
|----------|-------|-------|---------|
| | 店 | 店 | 店 |
| 支社 | 77 | 87 | 10 |
| 事業部 | 12 | 2 | △10 |
| 支部 | 1,404 | 1,412 | 8 |
| 海外駐在員事務所 | 4 | 4 | 0 |
| 計 | 1,497 | 1,505 | 8 |
| 代理店 | 491 | 499 | 8 |

(注) 平成29年3月27日付で、事業部10店を支社に改組しました。

(4) 使用人の状況

| 区 分 | 前期末 | 当期末 | 当期増減(△) | 当期末現在 | | |
|------|--------|--------|---------|-------|--------|--------|
| | | | | 平均年齢 | 平均勤続年数 | 平均給与月額 |
| | 名 | 名 | 名 | 歳 | 年 | 千円 |
| 内務職員 | 11,001 | 10,983 | △18 | 45 | 15 | 345 |
| 営業職員 | 31,244 | 31,852 | 608 | 48 | | |

(5) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(6) 資金調達状況

劣後特約付社債の発行により、平成28年6月に1000億円、同年12月に1050億円を調達しました。
また、基金について、平成28年8月に300億円を償却しました。

(7) 設備投資の状況

イ 設備投資の総額 (単位：百万円)

| | |
|---------|--------|
| 設備投資の総額 | 25,136 |
|---------|--------|

(注) 設備投資の総額は、有形固定資産及び無形固定資産に係るものです。

□ 重要な設備の新設等

平成28年度は、国内不動産の取得・改修およびソフトウェアの取得等、ならびに国内不動産の売却等を実施しましたが、重要な設備の新設、拡充、改修、および重要な設備の処分、除却として特記する事項はありません。

(8)重要な子会社等の状況

a. 子会社(保険業法第2条第12項に規定する子会社)

| 会社名 | 所在地 | 主要な事業内容 | 設立年月日 | 資本金 | 当社が有する子会社等の議決権比率 |
|-------------------------------|----------|-------------|-------------|----------------|-------------------|
| メディケア生命保険株式会社 | 東京都江東区 | 生命保険業 | 平成21年10月1日 | 40,000百万円 | 100% |
| スミセイ情報システム株式会社 | 大阪府大阪市 | コンピューター関連業務 | 昭和46年5月12日 | 300百万円 | 100% |
| 株式会社スミセイビルマネジメント | 東京都中央区 | 不動産維持管理業 | 昭和42年6月1日 | 100百万円 | 100% |
| いずみライフデザイナーズ株式会社 | 東京都港区 | 保険募集業 | 昭和58年1月4日 | 100百万円 | 100% |
| 株式会社スミセイ・サポート&コンサルティング | 東京都新宿区 | 保険募集業 | 平成7年4月3日 | 100百万円 | 100% |
| スミセイビジネスサービス株式会社 | 大阪府大阪市 | 事務処理代行業 | 昭和60年1月4日 | 70百万円 | 100% |
| 株式会社スミセイハーモニー | 大阪府大阪市 | 事務受託業 | 平成13年2月1日 | 50百万円 | 100% |
| 住生物産株式会社 | 大阪府大阪市 | 物品販売業 | 昭和44年1月13日 | 10百万円 | 100% |
| 株式会社シーエスエス | 大阪府大阪市 | 収納代行業 | 昭和51年2月16日 | 10百万円 | 100% |
| スミセイ保険サービス株式会社 | 大阪府大阪市 | 生保確認業 | 昭和53年5月1日 | 15百万円 | 80% (100%) |
| 新宿グリーンビル管理株式会社 | 東京都新宿区 | 不動産維持管理業 | 昭和60年10月30日 | 20百万円 | 3.52% (64.70%) |
| Symetra Financial Corporation | Bellevue | 金融持株会社 | 平成16年2月25日 | 1米ドル (112円) | 100% |

b. 関連法人等(保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等)

| 会社名 | 所在地 | 主要な事業内容 | 設立年月日 | 資本金 | 当社が有する子会社等の議決権比率 |
|-----------------------|---------|---------------------|-------------|--------------------------------------|------------------|
| 日本ビルファンドマネジメント株式会社 | 東京都千代田区 | 投資信託委託業および投資法人資産運用業 | 平成12年9月19日 | 495百万円 | 35% |
| 三井住友アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区 | 投資運用業 | 昭和60年7月15日 | 2,000百万円 | 20% |
| ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社 | 東京都中央区 | 確定拠出年金運営管理業 | 平成12年9月21日 | 1,600百万円 | 15.95% |
| PT BNI Life Insurance | Jakarta | 生命保険業 | 平成8年11月28日 | 300,699 百万インドネシアルピア (2,525百万円) | 39.99% |
| Baoviet Holdings | Hanoi | 金融持株会社 | 平成19年10月15日 | 6,804,714 百万ベトナムドン (33,547百万円) | 18.00% |

(注) 1. 当社の連結される子会社及び子法人等、持分法適用の関連法人等のうち重要なものについて記載しております。なお、上記のほか、Symetra Financial Corporation傘下の生命保険業を営む会社等9社が子会社、Baoviet Holdings傘下の生命保険業を営む会社等3社が持分法適用の関連法人等となっておりますが、記載を省略しております。

2. 当社が有する子会社等の議決権比率の()内は、当社と当社の子会社が保有する議決権を合計した割合です。

3. 資本金の()内には、当事業年度の末日の為替相場により換算した円貨額を記載しております。

<重要な業務提携の概況>

- 当社は、平成28年7月、南アフリカの金融サービス会社Discovery (以下、ディスカバリー)と「健康増進型保険」の開発で業務提携し、またソフトバンク株式会社とIoTを活用した健康情報・健康増進活動に関するデータの収集プラットフォームの構築において基本合意しました。3社は共同で、グローバルに評価を得ているディスカバリーのウェルネスプログラム「Vitality」を日本市場に導入する「Japan Vitality Project」の取組みを開始しました。本プロジェクトを通じてお客さまに継続的な健康増進活動への取組みを促すことで、お客さまの健康状態の向上および健康長寿社会の実現に取り組んでまいります。
- 当社は、平成28年10月、中小企業マーケットの深耕や多様化するお客さまのニーズに対するスピーディかつ効率的な商品ラインアップの拡充を狙いとして、エヌエヌ生命保険株式会社(以下、エヌエヌ生命)と業務提携について基本合意しました。平成29年4月より、当社の営業職員を通じてエヌエヌ生命の法人向け定期保険「生活障害保障型定期保険」および「定期保険/低解約返戻金型逓増定期特約Ⅱ」をそれぞれ「エンプレムN 生活障害定期」「エンプレムN 逓増定期」の名称で販売を開始しております。

(9)事業の譲渡・譲受け等の状況

| 事業譲渡等の日付 | 事業譲渡等の状況 |
|-------------|--|
| 平成28年5月17日 | Symetra Administrative Services,Inc.は解散決議を行いました。なお、平成28年6月15日付で、同社は清算終了しております。 |
| 平成28年6月2日 | 当社は、当社の子会社であるメディケア生命保険株式会社が行う250億円の増資の引受けを行いました。 |
| 平成28年11月16日 | TIF Invest III,LLCは解散決議を行いました。なお、平成28年12月22日付で、同社は清算終了しております。 |
| 平成28年11月16日 | Health Network Strategies,LLCは解散決議を行いました。なお、平成28年12月31日付で、同社は清算終了しております。 |
| 平成29年3月10日 | 当社の子会社である株式会社スミセイ・サポート&コンサルティングは、1億円の減資を行いました。 |

2. 会社役員に関する事項

(1)会社役員の状況

a. 取締役

(年度末現在)

| 氏名 | 地位及び担当 | 重要な兼職 | その他 |
|--------|---------------------------------|---|--|
| 佐藤 義雄* | 取締役会長 指名委員 報酬委員 | ・読賣テレビ放送株式会社 社外取締役 ・パナソニック株式会社 社外監査役 ・サカタインクス株式会社 社外監査役 | |
| 橋本 雅博* | 取締役 指名委員 報酬委員 | | |
| 山口 博 | 取締役 監査委員 | | |
| 野呂 幸雄* | 取締役 | | |
| 本城 正哉* | 取締役 | | |
| 本林 徹 | 取締役 (社外役員) 監査委員長 | ・井原・本林法律事務所 パートナー | |
| 藤沼 亜起 | 取締役 (社外役員) 監査委員 | ・日本公認会計士協会 相談役 ・株式会社セブン&アイ・ホールディングス 社外監査役 | 公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。 |
| 大日向 雅美 | 取締役 (社外役員) 指名委員 報酬委員 | ・恵泉女学園大学学長 ・特定非営利活動法人あい・ぽーとステーション 代表理事 | |
| 山下 徹 | 取締役 (社外役員) 指名委員長 報酬委員長 | ・株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 相談役 ・三井不動産株式会社 社外取締役 ・エーザイ株式会社 社外取締役 | |
| 矢吹 公敏 | 取締役 (社外役員) 指名委員 報酬委員 | ・矢吹法律事務所 パートナー ・株式会社リコー 社外監査役 | |
| 釜 和明 | 取締役 (社外役員) 監査委員 | ・株式会社IH1 相談役 ・極東貿易株式会社 社外取締役 ・コニカミノルタ株式会社 社外取締役 ・日本精工株式会社 社外取締役 ・公益財団法人財務会計基準機構 代表理事 理事長 | |

(注) 1. *印を付した取締役は、執行役を兼務しております。

2. 監査委員会については内部監査部をはじめとした社内関連部門との十分な連携が必要であることを踏まえ、監査の実効性を確保する観点から、社内取締役である山口博を常勤の監査委員として選定しております。

b. 執行役

(年度末現在)

| 氏名 | 地位及び担当 | 重要な兼職 | その他 |
|--------|---------|--|--------------------------------------|
| 佐藤 義雄* | 代表執行役 | | ・「a. 取締役」参照 |
| 橋本 雅博* | 代表執行役社長 | | |
| 野呂 幸雄* | 代表執行役専務 | [事務サービス企画部、契約サービス部、お客さまサービス部、保険金部、契約審査部、法人総合サービス部]担当 | |
| 本城 正哉* | 代表執行役専務 | [勤労部、人事部]担当 | |
| 篠原 秀典 | 執行役専務 | [企画部、商品部、情報システム部]担当 | |
| 古河 久人 | 執行役常務 | [調査広報部、ブランドコミュニケーション部、財務部]担当 | |
| 荒木 登志松 | 執行役常務 | [年金事業部、法人総括部、公法人部、第1総合法人部、都心法人推進部]担当 | |
| 藤戸 方人 | 執行役常務 | [運用企画部、ALM証券運用部、不動産部、バランスファンド運用部、特別勘定運用部]担当 | |
| 河野 伸三 | 執行役常務 | [国際業務部、事業企画部]担当 | ・ PT BNI Life Insurance Commissioner |
| 松本 英晴 | 執行役常務 | [総務部、リスク管理統括部、コンプライアンス統括部、お客さま満足推進部、運用審査部]担当 | |
| 長瀬 研一 | 執行役常務 | [営業企画部、ウェルズ開発部、営業総括部、営業人事部、営業教育部、損保事業部、既契約サービス推進部、首都圏本部、中部本部、近畿北陸本部]担当 | |
| 角 英幸 | 執行役常務 | [主計部、経理部、運用管理部]担当 | ・公益社団法人日本アクチュアリー会 理事長 |
| 乾 真人 | (執行役常務) | | 平成29年3月26日 辞任 |

(注) 1. *印を付した執行役は、取締役を兼務しております。

2. 平成29年4月1日付で、執行役常務藤戸方人は執行役専務に、藤山勝伸および酒井真史は執行役常務に就任しました。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

| 区分 | 支給人数 | 報酬等 |
|-----|------|-----|
| 取締役 | 8 | 160 |
| 執行役 | 13 | 728 |
| 計 | 21 | 888 |

(注) 1. 取締役と執行役の兼務者の支給人数および報酬等は、執行役の欄に記載しております。
2. 「執行役および取締役の報酬等の内容の決定に関する方針」は以下のとおりです。

| |
|---|
| <p>1. 基本方針 取締役・執行役の報酬等に関しては、取締役・執行役の職務の内容および当社の状況等を勘案して決定するものとする。 具体的には、以下の通りとする。</p> <p>a. 契約者およびその他ステークホルダーに対する説明責任を果たしえる公正かつ合理性の高い報酬内容とする。 b. 企業価値の増大に向けた役員へのインセンティブを高める報酬内容とする。(経営の監督を担う非執行の取締役に對しては、本項目は適用しない) c. 報酬等の水準は、外部専門機関の調査結果等を活用し、他社水準等を勘案し、誠実な業務遂行等を通じて持続的・安定的に成長する会社を目指すという役員への役割と責任および業績に報いるに相応しいものとする。 d. 優秀な人材を当社の取締役に及び執行役として確保することができる報酬内容とする。</p> <p>2. 報酬体系 業務執行を行う執行役と、経営の監督を担う非執行の取締役に別体系とする。</p> <p>a. 取締役の報酬体系 取締役の職務は、経営の監督であり、その監督機能を十分に発揮できるよう、職務内容に応じた固定報酬とする。なお執行役を兼務する取締役に對しては、取締役に對する報酬を支給しない。</p> <p>b. 執行役の報酬体系 執行役の報酬は「固定報酬」と「業績連動報酬」とで構成するものとする。なお使用人を兼務する執行役に對しては、執行役の報酬のみとする。 具体的には、以下の通りとする。</p> <p>(1) 固定報酬 役位および職務内容に応じ決定する。</p> <p>(2) 業績連動報酬 役位及び職務内容別に定め、会社業績に応じ、一定の範囲内で決定する。 全社業績連動指標は前年度のEV事業収益の達成率(経営計画との対比)とし、その達成率を乗じて業績連動報酬を決定する。なお達成率は上下限を90%~120%とする。 (注1) 業績連動報酬は財務の健全性や規制等を踏まえ、またこれまでの水準を考慮し、報酬総額の約3割とする。部門評価対象の執行役に對しては業績連動報酬のうち、上記全社業績連動指標が70%、部門評価対象は30%とする。 (注2) 執行役には、中長期で顕著な業績貢献がある場合には、報酬委員会にて決議の上、執行役在任期間のEVの伸び率をベースに業績連動報酬に付加して報酬を支給することができる。</p> <p>取締役および執行役への退任慰労金は、年功要素が強いため、平成18年に廃止している。</p> <p>3. 報酬の水準 同業他社も含め、産業界で中上位の水準を志向する。そのため外部専門機関の調査結果等入手し、報酬委員会にて適宜見直しを行うこととする。</p> |
|---|

(3) 責任限定契約

| 氏名 | 責任限定契約の内容の概要 |
|--|---|
| 本林 徹 藤沼 亜起 大日向 雅美 山下 徹 矢吹 公敏 釜 和明 | 保険業法第53条の36の規定において準用する会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を保険業法第53条の36の規定において準用する会社法第425条第1項第1号に掲げる額に限定する。 |

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

a. 他の法人等の業務執行者との兼職その他の状況

| 氏名 | 兼職その他の状況 |
|--------|--|
| 本林 徹 | 井原・本林法律事務所 パートナー 当社と井原・本林法律事務所の間に特別な関係はありません。 |
| 大日向 雅美 | 恵泉女学園大学学長 当社と学校法人恵泉女学園の間に特別な関係はありません。 特定非営利活動法人あい・ぼーとステーション 代表理事 当社は、特定非営利活動法人あい・ぼーとステーションに對し、子育て支援に関連した助成を行っております。 |
| 矢吹 公敏 | 矢吹法律事務所 パートナー 当社と矢吹法律事務所の間に特別な関係はありません。 |
| 釜 和明 | 公益財団法人財務会計基準機構 代表理事 理事長 当社と公益財団法人財務会計基準機構の間に特別な関係はありません。 |

b. 他の法人等の社外役員との兼職その他の状況

| 氏名 | 兼職その他の状況 |
|-------|---|
| 藤沼 亜起 | 株式会社セブン&アイ・ホールディングス 社外監査役 当社は、株式会社セブン&アイ・ホールディングスの株式、債券を保有しております。 |
| 山下 徹 | 三井不動産株式会社 社外取締役 当社は、三井不動産株式会社と保険の取引があります。また、同社の株式、債券を保有するとともに融資を行っております。 エーザイ株式会社 社外取締役 当社は、エーザイ株式会社と保険の取引があります。また、同社の株式を保有するとともに融資を行っております。 |
| 矢吹 公敏 | 株式会社リコー 社外監査役 当社は、株式会社リコーと保険の取引があります。また、同社の株式を保有しております。 |
| 釜 和明 | 極東貿易株式会社 社外取締役 当社と極東貿易株式会社との間に特別な関係はありません。 コニカミノルタ株式会社 社外取締役 当社は、コニカミノルタ株式会社と保険の取引があります。また、同社の株式を保有しております。 日本精工株式会社 社外取締役 当社は、日本精工株式会社の株式、債券を保有しております。 |

- c. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員(業務執行者であるものを除く)との親族関係
該当事項はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

| 氏名 | 在任期間 | 取締役会および各委員会への出席状況 | 取締役会および各委員会における発言 その他の活動状況 |
|--------|-------------|---|--|
| 本林 徹 | 平成20年7月1日就任 | 取締役会14回開催、 うち14回出席 監査委員会14回開催、 うち14回出席 | 法律の専門家として、当社の経営について有益な発言を行っております。 |
| 藤沼 亜起 | 平成20年7月1日就任 | 取締役会14回開催、 うち14回出席 監査委員会14回開催、 うち14回出席 | 企業会計の専門家として、当社の経営について有益な発言を行っております。 |
| 大日向 雅美 | 平成21年7月2日就任 | 取締役会14回開催、 うち13回出席 指名委員会4回開催、 うち4回出席 監査委員会4回開催、 うち4回出席 報酬委員会3回開催、 うち2回出席 | 社会保障分野の専門家として、当社の経営について有益な発言を行っております。 |
| 山下 徹 | 平成27年7月2日就任 | 取締役会14回開催、 うち14回出席 指名委員会4回開催、 うち4回出席 報酬委員会4回開催、 うち4回出席 | ITシステム会社の代表取締役経験者として、当社の経営について有益な発言を行っております。 |
| 矢吹 公敏 | 平成27年7月2日就任 | 取締役会14回開催、 うち13回出席 指名委員会4回開催、 うち3回出席 報酬委員会4回開催、 うち3回出席 | 法律の専門家として、当社の経営について有益な発言を行っております。 |
| 釜 和明 | 平成28年7月5日就任 | 取締役会11回開催、 うち10回出席 監査委員会10回開催、 うち10回出席 | 総合重機メーカーの代表取締役経験者として、当社の経営について有益な発言を行っております。 |

- (注) 1. 本林徹および大日向雅美の在任期間については、監査役就任からの期間を記載しており、平成27年7月2日の指名委員会等設置会社移行と同時に、取締役に選任され就任しております。
2. 大日向雅美については、当事業年度に開催された監査委員会のうち、監査委員であった期間に開催された監査委員会への出席状況を記載しております。また、平成28年7月5日の報酬委員就任以降、当事業年度に開催された報酬委員会への出席状況を記載しております。
3. 釜和明については、平成28年7月5日の取締役および監査委員就任以降、当事業年度に開催された取締役会および監査委員会への出席状況を記載しております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

| 報酬等合計 | 支給人数 | 保険会社からの報酬等 | 保険会社の親会社等からの報酬等 |
|-------|------|------------|-----------------|
| | 7 | 109 | — |

4. 基金に関する事項

(1) 基金拠出額

170,000百万円

(2) 当年度末基金拠出者数

6名

(3) 基金拠出者

| 基金拠出者の氏名又は名称 | 当社への基金拠出状況 | |
|--------------------|------------|--------|
| | 基金拠出額 | 基金拠出割合 |
| | 百万円 | % |
| 株式会社三井住友銀行 | 71,000 | 41.76 |
| 住友生命第5回基金流動化特定目的会社 | 50,000 | 29.41 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 26,000 | 15.29 |
| 株式会社みずほ銀行 | 15,000 | 8.82 |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 6,000 | 3.52 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 2,000 | 1.17 |

(注) 住友生命第5回基金流動化特定目的会社は、基金債権を裏付け資産とする特定社債を発行し、発行代わり金を基金債権の購入資金に充当しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

| 氏名又は名称 | 当該事業年度に係る報酬等 | その他 |
|--|---|--|
| 有限責任あずさ監査法人 指定有限責任社員 小倉 加奈子 指定有限責任社員 橋本 克己 指定有限責任社員 鈴木 崇雄 | 228* *当社と会計監査人との間の監査契約において、保険業法に基づく監査と金融商品取引法に準じた監査の監査報酬の額を明確に区分できないため、その合計額を記載しております。 | 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて確認した結果、会計監査人の報酬等について、同意を行っております。 また、当社は、会計監査人に対して、公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務以外の業務である「団体年金保険管理・特別勘定運用業務、退職給付債務(PBO)計算業務および年金制度管理業務に係る内部統制の保証業務」等についての対価を支払っております。 |

(注) 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は390百万円です。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

1. 監査委員会は、保険業法第53条の9第1項に定める事由に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任適否の検討を行います。監査委員会は、監査委員全員の同意により、解任することが妥当と判断する場合には、会計監査人を解任します。
2. 監査委員会は、前項に定める事由に該当すると認められる場合のほか、会計監査人が職務を適正かつ適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任適否の検討を行います。監査委員会は、総代会決議により会計監査人を解任することが妥当と判断する場合には、総代会に提出する会計監査人の解任の議案の内容を決定します。
3. 監査委員会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制および独立性などが不適切と認められる場合には、会計監査人の不再任の検討を行います。監査委員会は、会計監査人を不再任とすることが妥当と判断する場合には、総代会に提出する会計監査人の不再任の議案の内容を決定します。

ロ. 当社の重要な子法人等のうち、Symetra Financial Corporationは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けておりません。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、経営の根本精神を表した企業理念である「経営の要旨」を頂点とし、「経営の要旨」に示された当社の普遍的な使命をCSRの視点から再整理した「CSR経営方針」、および中長期的に実現すべき顧客視点から見た会社のめざすべき姿を示す「住友生命ブランドビジョン」を経営方針としている。

これらによって構成される経営方針に則り、業務の健全性および適切性の確保に向けた内部統制システムの整備に係る基本方針として、保険業法第53条の30第1項第1号口およびホの規定に基づき取締役会が本方針を定め、役職員に対して周知徹底を図るとともに法令に基づく開示を行う。

当社は、本方針に則って内部統制システムを整備するとともに、取締役会においてその実効性を検証し、必要な改善を図ることとするほか、内部統制システムの運用状況の概要の開示を行う。

1. 監査委員会の職務の執行のための体制

① 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

- a. 監査委員会の直属の組織である監査委員会事務局を置く。
- b. 監査委員会事務局には、監査委員会または監査委員会が選定する監査委員の指示命令に基づき監査委員会を補助する監査委員会事務局長および職員(以下、あわせて「所属職員」という)を配置する。
- c. 監査委員会事務局に関する以下の事項について、あらかじめ監査委員会の同意を得る。
 - (1) 定員および予算
 - (2) 所属職員の異動、給与、考課および賞罰

② 監査委員会への報告に関する体制

- a. 次に掲げる方法により、監査委員会への報告体制を確保する。
 - (1) 重要な会議への監査委員の出席
 - (2) 当社およびグループ会社(「グループ会社経営管理方針」に定めるものをいう)の取締役、執行役、監査役、執行役員その他の使用人またはこれらの者から報告を受けた者からの監査委員会または監査委員会が選定する監査委員への報告
- b. 監査委員会への報告を要する事項は次に掲げる事項とする。
 - (1) 担当執行役(担当執行役員を含む。以下同じ。)以上の職位によって決裁された事項
 - (2) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実(グループ会社における事実を含む)
 - (3) 法令または定款に違反する重大な事実(グループ会社における事実を含む)
 - (4) 内部通報制度における通報状況(国内の子会社における通報状況を含む)
 - (5) 内部監査の実施状況およびその結果(グループ会社を対象とするものを含む)
 - (6) その他監査委員会が報告を求める事項
- c. bに掲げる報告を行った者に対して、不利な取扱いを行わない。

③ 監査委員の職務の執行(監査委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員会は、その職務の遂行上必要と認める費用については、あらかじめ予算を計上する。また、緊急または臨時に支出した費用については、監査委員会の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、これを負担する。

④ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査委員会には常勤の監査委員を置き、原則として常勤の監査委員は社内取締役とする。
- b. 内部監査部長の選任にあたっては、あらかじめ監査委員会の同意を得る。
- c. 監査委員会または監査委員会が選定する監査委員は、監査職務を遂行するために必要があるときは、内部監査部長に対して必要な報告または調査を指示する。内部監査部長は、監査委員会または監査委員会が選定する監査委員の指示あるときは、当該指示に従い、必要な対応を講じる。
- d. 前3項ならびに前記a、bおよびcに定めるもののほか、「監査規則」にも留意し、監査委員会と代表執行役等との意思疎通・情報交換を行うための体制を整備するなど監査委員会の監査が実効的に行われるために必要な体制を確保する。

「監査委員会の職務の執行のための体制」の運用状況の概要

監査委員会の職務の執行に資するべく、①から④に記載の体制整備等を実施している。

2. 業務の適正を確保するための体制

① 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a. 経営方針および役職員の行動の基本原則を定めた「住友生命グループ行動憲章」によって、高い企業倫理に則った適正な事業活動の遂行を図る。
- b. 法令等遵守に関する基本的な枠組みを定めた「法令等遵守方針」、保険募集の適正確保に向けた「保険募集管理方針」、および「内部監査方針」に基づき、以下のとおり法令等遵守を徹底する。
 - (1) コンプライアンス統括部が全社の法令等遵守に関する事項を一元的に管理する。
 - (2) 内部通報制度を設けるとともに公益通報者の保護を図ることで、自浄機能を高める。
 - (3) コンプライアンス統括部担当執行役は、法令等遵守に関する重要事項を取締役に報告するとともに、監査委員会との意思疎通を図る。
- c. 執行役の選任にあたっては、候補者の知識経験および社会的信用等を適切に勘案する。
- d. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対応方針」に基づき、断固たる態度で組織的に対応することにより、同勢力との関係を遮断し排除する。

「執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。
また、平成28年度においては、内部通報・相談窓口のさらなる周知・信頼度向上のための取組みや、新しいデータベースの活用による反社会的勢力への対応の迅速化・効率化等を実施している。

② 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

保存すべき情報および保存期間を規定する「情報保存規程」に基づき情報の保存および管理を行い、保存期間内の情報を閲覧できるものとする。

「執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。
また、平成28年度においては、全面稼働した電子決裁システムの利用定着や文書の電子保存の推進を実施している。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 全社の統合的なリスク管理に関する基本的な枠組みを定めた「統合的リスク管理方針」、およびリスクの種類に応じた各リスク管理方針に基づき、以下のとおりリスク管理を行う。
 - (1) リスク管理統括部が全社の統合的なリスク管理を行うとともに、各リスク管理部門が各リスクを管理する。
 - (2) リスク管理統括部担当執行役は、リスク管理に関する重要事項を取締役会に報告するとともに、監査委員会との意思疎通を図る。
- b. 通常のリスク管理だけでは対処できないような危機発生時の対応を定めた「危機管理規程」に基づき、危機対応を行う。また、危機発生により、業務の継続が通常の方法では困難となる場合は、「業務継続計画(BCP)」に基づき、重要業務継続に向けた対応を行う。

「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。
 また、平成28年度においては、リスク計測モデルの精緻化、シメトラ社のリスク管理の高度化および資本配賦に資する枠組みの整備等を実施するとともに、熊本地震への対応や、それも踏まえた危機管理態勢の継続的な改善に努めている。

④執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 組織・事務分掌を定めた「組織規程」および決裁方法・職位を定めた「職務権限規程」等の社内規定に基づき、業務の適切かつ効率的な役割分担と相互牽制を図る。
- b. 経営計画の枠組みを定めた「経営計画規程」に基づき経営計画を策定し業務を執行するとともに、定期的に振返りを行い必要な改善を図る。

「執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。
 また、平成28年度においては、平成29年度から平成31年度を対象とする新中期経営計画を策定するとともに、その策定過程で社外取締役経営協議会における審議を通じ、社外取締役の知見を反映させる取組みを行っている。

⑤相互会社およびその実質子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社およびグループ会社それぞれが高い企業倫理に則り公正な事業活動を行うことで、企業集団の業務の適正が確保されるよう、「住友生命グループ行動憲章」を制定する。
- b. 「グループ会社経営管理方針」および経営管理に関する契約に基づき、以下の事項を含むグループ会社の経営管理を行う。
 - (1) グループ会社の経営状況等に関する取締役会または経営政策会議への報告
 - (2) 子会社におけるリスク管理に関する規程の整備およびグループ会社リスク管理計画の策定・定期的な振返り
 - (3) グループ会社経営管理計画および子会社における年度経営計画の策定・定期的な振返り
 - (4) 子会社における法令等遵守に関する規程の整備およびコンプライアンス・プログラムの策定・定期的な振返り
- c. 必要に応じて当社の役職員をグループ会社の監査役または取締役として派遣し、グループ会社の内部統制システムの有効性を確認する。

「相互会社およびその実質子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。
 また、平成28年度においては、国内子会社における規定整備の推進等の内部管理態勢の高度化をはじめとして、国内外のグループの経営管理態勢の実効性・効率性向上のための取組みを行っている。

⑥顧客保護が図られることを確保するための体制

お客さまの保護および利便性の向上に向けた各管理方針に基づき、保険金等の支払をはじめとする保険契約にかかる業務の管理を行うとともに、お客さま情報の保護およびお客さまの利益が不当に害されることがないように利益相反の管理等を行う。

「顧客保護が図られることを確保するための体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。
 また、平成28年度においては、引き続きお客さまにとっての利便性向上のための施策を進めるとともに、顧客情報管理の高度化のための取組み等を実施している。

⑦内部監査の実効性を確保するための体制

内部監査の実効性が確保されるよう「内部監査方針」を定め、以下のとおり内部監査を行う。

- a. 内部監査を受ける各組織等から独立した内部監査部が内部管理態勢等の適切性・有効性を検証し、課題・問題点の発見、内部管理態勢等の評価、改善に向けた提言およびフォローアップを行う。
- b. 内部監査部の担当執行役は、内部監査に関する重要事項を取締役会に報告するとともに、監査委員会との意思疎通を図る。

「内部監査の実効性を確保するための体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。
 また、平成28年度においては、内部監査部門の企画機能と執行機能のより一層の連携、および監査委員会監査の一翼を担う組織監査の遂行力強化の観点から、内部監査部門の組織を統合している。加えて、中期経営計画期間中のリスク認識を踏まえ、内部監査の高度化・効率化のための方向性を明確にすべく、内部監査中期計画を定めている。

7. その他

<相互会社制度運営に関する事項>

1. 当年度中の総代候補者選考委員会開催状況は次のとおりです。
 - a. 平成28年4月11日、大阪府において総代候補者選考委員会が開催され、平成29年総代改選について、総代就任を折衝する候補者等が決定されました。
 - b. 平成28年8月8日、大阪府において総代候補者選考委員会が開催され、平成29年総代改選についての候補者90名が決定されました。これに基づき、平成28年10月から11月にかけて全社員による信任投票を実施し、その結果、総代候補者全員が平成29年4月1日をもって総代に就任することが確定しました。
2. 当年度中の審議委員会開催状況は次のとおりです。
 - a. 平成28年5月26日、東京都において審議委員会を開催し、平成27年度事業概況および決算案等について報告しました。
 - b. 平成28年11月28日、東京都において審議委員会を開催し、平成28年度上半期事業概況等について報告しました。
3. 当年度中に全国各地の支社等において、合計90回ご契約者懇談会を開催し、1,791名のご契約者に出席いただきました。
4. 当年度末現在の社員数は7,002,539名、総代数は178名です。

<商品に関する事項>

1. 平成28年7月4日、最低保証付変額個人年金保険（一時払い）（16）「たのしみY O U プラス」を発売しました。主な特徴は以下のとおりです。
 - ・死亡給付金および据置期間満了時の年金原資について一時払保険料相当額を保証します。
 - ・一時払保険料相当額を繰り入れて安定的な運用を行う「基本アカウント」と、増えた積立金を積極的に運用する「たのしみアカウント」の2つの特別勘定で効率的な運用を目指します。
 - ・解約返戻金額が契約時に設定した目標額に到達した場合、定額年金保険に自動的に移行する「ターゲット機能」を付加することが可能です。
2. 平成29年3月23日、3年ごと配当付特約組立型保険「プライムフィット」を発売しました。「プライムフィット」は、付加できる各特約に共通する基本的な契約事項のみを規定した基本取扱契約に、「就労不能・介護保障」「死亡保障」「医療保障」等の特約を付加してご契約いただく商品です。従来の主力商品は資産形成または老後保障機能がある主契約と共に「就労不能・介護保障」「死亡保障」「医療保障」等の特約に加入いただく必要がありましたが、「プライムフィット」は特約のみで加入いただけるため、これまで以上にお客さまのニーズに合理的に応えられます。

<社会・文化貢献活動に関する事項>

1. 「子育て支援」分野については、子育て支援事業「未来を強くする子育てプロジェクト」、全国の学童保育等の運営を支援する「スマセイアフタースクールプロジェクト」や子どもの情操教育支援を目的とする「こども絵画コンクール」を実施しました。
2. 「次世代応援」分野については、若者の社会貢献活動を応援する「YOUNG JAPAN ACTION 浅田真央×住友生命」を実施しました。
3. 「健康増進（介護・医療）」分野については、認知症サポーターの養成に取り組むとともに、認知症やがんに関する活動を行っている団体へ助成を行いました。また、乳がんの早期発見、早期診断、早期治療の大切さを伝えるピンクリボン運動を応援しております。
4. 職員の社会貢献意識の醸成を図るため、各地で職員がボランティア活動を行う「スマセイ・ヒューマニー活動」を推進するとともに、24時間テレビ「愛は地球を救う」に協賛し番組と連携した募金活動を実施しました。
5. 平成28年熊本地震および東日本大震災により被災された方々への支援として、被災地でのボランティア活動を推進しました。
6. 環境保護活動の一環として、サンゴ礁の保全に取り組む団体への支援活動「サンゴ礁保全プロジェクト」を実施しました。
7. 当年度中に「社会及び契約者福祉増進基金」から総額7億3528万6891円の助成を行いました。その内訳は、子育て支援事業に1億4351万9464円、次世代応援事業に4575万1041円、健康増進事業に3055万4460円、地域社会関連事業に628万9979円、地球環境保全事業に2340万円、一般財団法人住友生命福祉文化財団に3億8500万円、公益財団法人住友生命健康財団に9600万円、その他に477万1947円です。